

◆21番（松井英雄君） 21番、公明党長野市議員団松井英雄でございます。

自転車のマナー向上対策についてお伺いいたします。

信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に講習受講を義務付ける改正道路交通法が6月1日より施行されました。これを契機に、社会全体で自転車マナーの向上を進めていきたいと考えます。これまでは危険行為をしても、警察による注意のみで済まされることも多かったのですが、講習の義務付けで運転者の安全意識が高まると期待されております。講習の対象となるのは、3年以内に2回以上、改正法が定める危険行為で摘発された14歳以上の運転者となります。

自転車運転で気掛かりなのが死亡事故の増加です。昨年の自転車事故件数は10年前に比べ、約4割減ってはいますが、自転車と歩行者、自転車同士などの死亡事故は6割も増え、82件に上がっています。免許も要らず、気軽に乗れるのが自転車の利点の一つですが、一方で危険な事故と隣り合わせになることを忘れてはなりません。

改正道路交通法が危険行為と規定する14項目は、信号無視の他、酒酔い運転や歩道での歩行者妨害などです。傘を差したり、携帯電話を操作したり、イヤホンで音楽を聞きながら自転車運転をし、事故を起こした場合なども対象となることがあります。これらの行為は、しばしば見受けられるものです。警察や自治体は制度の周知を徹底する必要があります。

また、自転車運転者には、法律が定める危険行為に注意するだけでなく、ふだんからマナーの向上に努め、周囲に対する配慮も欠かさないう呼び掛けなくてはなりません。急な飛び出しや狭い道でのすれ違い、たばこを吸いながら自転車に乗る運転などに思わず身構えた経験がある高齢者や幼児、女性らは少なくないはずです。

また、実際に歩行者と衝突してけがを負わせながら、けがに気付かず走り去り、歩行者が泣き寝入りするケースもあります。最近では、こうした事態に対し、高額な損害賠償請求訴訟が起こされたこともあります。事故はほんの一瞬の油断で起き、人生を狂わせる場合もあります。安全第一を徹底し、被害者も加害者も生まないための取組を進めるため、以下お伺いいたします。

長野市において、住民への改正道路交通法の制度の周知の取組についてお伺いします。

また、自転車運転者の対象は14歳以上となっています。小・中学校の教育現場での自転車マナー向上対策についてお伺いします。

また、最近の自転車事故での損害賠償金も高額になってきていることから、自転車保険も広がってきています。マナー向上対策に合わせ、保険加入の促進についてお伺いいたします。

（21番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎企画政策部長（市川専一郎君） 初めに、本市での自転車の交通事故の状況に触れさせていただきたいと思いますが、例年の全体の交通事故件数のうち、自転車に関係する事故は2割弱を占めまして、多くが交差点での出会い頭事故や道路横断中の事故となっております。ここ3か年での自転車利用者の死者数は8人で、65歳以上の高齢者が半数に上る4人、平成25年には中学生が被害に遭う死亡事故が発生しております。本年に入りましても、11月末までに3件の自転車死亡事故が発生し、全ての事故で高齢者

の方が命を落とされており、自転車の交通事故防止と交通ルールの遵守は交通安全対策の重要な取組の一つとなっております。

まず、1点目の本市における改正道路交通法の周知を含めた自転車の交通安全指導についてでございますが、警察を初めとする関係機関、団体と連携し、年4回の季別の交通安全運動などに、自転車安全利用のモデル高校などにおいて、自転車の正しい通行方法、自転車道及び自転車専用通行帯等の利用促進などの街頭指導、啓発活動を実施しております。

また、市が委嘱をしている交通安全教育講師の自転車実技指導を交えた交通安全教室は年間に約200回、1万1,000人を超える参加者を数える他、市のホームページ、広報ながの、テレビ、ラジオへの出演、有線放送等による様々な広報を通じ、改正道路交通法の内容を含めた自転車の交通ルールやマナーの周知徹底を呼び掛けております。

いずれにいたしましても、自転車の運転マナーに限らず、交通安全意識の高揚には地道な取組が必要でありますので、引き続き指導、啓発に努めてまいります。

2点目の小・中学校における自転車の安全教育につきましてお答えいたします。

まず、小学校では、毎年警察官や交通安全協会の方や市の交通安全教育講師を指導者として、自転車マナーを含めた交通安全教室を実施し、市では1年及び4年の小学生全てに交通安全教育読本などを配布しております。

自転車通学の生徒がいる中学校では、登下校の安全指導の一環で、自転車の安全な乗り方について注意喚起をするなど日常的に指導をし、市教育委員会では本年度、改正道路交通法の施行に伴う自転車運転講習制度について全校に周知いたしました。さらに、指導のポイントや県内で発生した自転車事故の原因及び留意事項を示した資料等も配信し、自転車利用時における危険行為防止についての指導を依頼いたしました。

また、本年は、長野市交通安全推進フェアを、スケアード・ストレート方式を取り入れた新しい形の自転車安全教室として若穂中学校で開催いたしました。スケアード・ストレート方式とは、プロのスタントマンが学校のグラウンドで自転車の交通事故を再現し、事故の危険性を直視させ、参加者の交通安全意識を高めさせてルールを守る重要性を訴えるもので、若穂中学校では全校生徒の他、近隣の3つの小学校と若穂地区の高齢者の方など、小・中学生616人を含めた合計約800人に参加をしていただきました。

内容につきましては、スタントマンが乗る自転車と自動車、自転車と歩行者が実際に衝突するなどの交通事故を実演し、交通事故の怖さを参加者に直接感じさせた他、大型車両による内輪差、死角が原因となる交通事故の発生状況を解説するなどのプログラムが行われました。さらに、会場内では自転車シミュレーターなどの体験コーナーも設けられ、参加者からは自転車の交通事故防止につながると好評をいただきました。

来年以降、市内の中学校を巡回して開催することを検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の自転車保険の加入促進につきましては、自転車事故で被害に遭われた方の被害者対策としても必要性があるものと考えております。県外では、歩行中の60歳代女性が小学生の自転車にはねられて意識不明となり、裁判において、監督義務を果たしていないとして、小学生の親に9,500万円の賠償を命じた判例があるとのことでございます。

自転車保険につきましては、自転車購入の際に自転車販売店において加入するTSマークがある他、

近頃、民間保険会社では新しい自転車保険が数多くそろえられております。また、既にほとんどの方が加入をしております各種の損害保険や自動車任意保険でも、年間数百円の特約料で家族を含めた自転車事故を補償するものもあると伺っております。

市では、こうした自転車保険加入の必要性について、交通安全教育講師による交通安全教育や市政出前講座における安全講習、そして市のホームページ、広報ながの、テレビ、ラジオへの出演、有線放送等による様々な広報を通じて周知を図り、市民の皆様にご自転車の加入促進を呼び掛けてまいりたいと考えております。

◆21 番（松井英雄君） 本当に一瞬の油断で人生を狂わせてしまう、先ほども 9,000 万円を超える損害賠償ということで、自転車保険、これは大変に重要と考えます。私も高校の P T A の役員をやっていたときに、P T A と生徒との話し合いの中で、事故が起きてしまった場合のけがに対する保険というのは入っていたんですが、これが加害者となった場合、どうしていこうということも議論になったことがあります。今後、このような保険加入というのをしっかり促進していくべきと考えます。

兵庫県では、この 10 月からこれを義務化しております。そんなこともあることから、長野市でも、先ほどおっしゃったように広報ながのなどで、自動車保険とセットにできるですか、あるいはカードと一緒にの特約でつけられるとか、そういったものを周知していただければというふうに思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

続きまして、茶臼山エリア活性化構想についてお伺いいたします。

茶臼山エリア活性化構想においては、現状と課題を分析し、モノレールの導入、駐車場整備、植物園においては植栽の整備や園路の整備などを進めているところと伺っております。今定例会では、動物園のキリン舎増築の補正予算が計上されております。年間の来園者を、現在の 20 万人から平成 40 年には倍増の 40 万人との目標が掲げられております。この倍増計画では、動物園再整備基本構想において、動物の生息地の環境を再現した展示、立地を生かしたパノラマ展示、展示を生かした園路空間など様々な計画があり、一日も早い実現を楽しみにしている 1 人であります。

まだまだ走り出した構想ですが、夢のある構想を市内外、県外の皆様にもホームページなどで公開し、動物園のマンネリ化はなく、わくわく感を持ちながら、少しずつ変わっていく動物園へ多くの来場者をお迎えしてはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

また、話は変わりますが、少子高齢社会を背景に、犬や猫などペットへの関心が高まり、人間にとってペットは大切な家族の一員であり、人生のパートナーとも言うべき時代になっており、子供たちが心豊かに育つために、また老後生活の重要なパートナーとしてペットを飼う人が急増しています。ペットは、かけがえのない家族の一員なのです。

ペットフード協会調べでは、実際に日本の全 4,900 万世帯のうち、犬を飼っている世帯は 1,200 万世帯、猫を飼っている世帯は 1,000 万世帯になっています。ペットと共生できる環境をつくるため、動物介在教育の推進、ドッグランや散歩道の整備など、ペットと暮らしやすい環境の整備が重要と考えます。

先日も犬を飼っている方よりお聞きしましたが、長野県、特に北部には余りペットと一緒にいけるキャンプ場、バーベキュー広場がないとのこと。県外では、特に伊豆方面ではペットオーケーのキャンプ場があるが、予約でいっぱいだとれないとのこと。そこで、茶臼山エリアにペット入場オーケーのキャンプ場を整備してはいかがでしょうか。併せて、そこに大きい温泉があれば最高ですが、一か八か温泉を掘る

というわけにはいきませんので、バイオマスタウン構想としてペレットボイラーで沸かすお風呂、ドッグランを整備してはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

また、茶臼山エリアには、昭和初期の地滑りでも動かなかった不動島という展望台があります。薄汚れた不動島の看板に残念な思いをしますが、ここを不動の愛を誓う恋人、夫婦などの聖地として整備をし、よくあるのが鐘を鳴らすとか、鍵をかけるとかですが、何か話題になる御縁を結ぶ仕掛けをしてみてもいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

何点かお聞きしましたが、倍増計画の一つとして、入場者の倍増と入場料のアップとして、是非導入に向け、前向きな検討をお願いします。

◎都市整備部長（轟邦明君） 茶臼山エリア活性化構想についてお答えいたします。

茶臼山エリアの再整備に関しましては、基本構想であるドリーム 40 と名付けた案を平成 22 年度に策定いたしました。このドリーム 40 では、動物園、植物園、恐竜園の各施設の老朽化に伴い、施設の見直し、バリアフリー化などの施設の更新が必要となってきたことから、再生のための基本構想としてまとめたものであります。エリア全体での施設の一体化や連携を図り、子供たちの夢の国、茶臼山ドリームランドとして再活性化と魅力向上を図りたいと考えております。

この構想に基づき、これまでも幾つかの再整備を進めてまいりました。具体的な例としては、茶臼山動物園の北口駐車場から北口入り口に通じるモノレールの設置、動物園と植物園の間に昨年度から整備している駐車場の整備、植物園のバリアフリー園路の整備及び植栽、さらに動物園では、動物の行動を直接観察ができるようなレッサーパンダ舎の改修等を行ってまいりました。

植物園に関しましては、NHKの園芸番組でおなじみの矢澤秀成さんにもアドバイスを頂き、再整備を進めております。

また、今議会で補正予算としてお願いしていますキリン舎の増築においても、キリンと同じ視点、目線の高さから観察ができるようなものにし、動物園の更なる魅力向上、集客増進に寄与するものにしたいと考えております。

しかし、動物園のこれ以外の獣舎及び施設の更新、あるいは園路のバリアフリー化、恐竜公園のリニューアル化に関しては、まだまだこれからの状態です。これらの再整備には多大な整備費が必要となることから、事業化に当たっては財政状況も十分考慮し、毎年少しずつ新たな話題を提供して誘客を伸ばす工夫をしながら、順次進めてまいりたいと考えております。

構想の実現化に向け、精査しなければならない箇所もございますが、全体のイメージ等につきましては市のホームページ等で積極的にPRしてまいります。

次に、茶臼山エリアに導入する施設についての御提案が幾つかございましたが、まずペレットボイラーで沸かすお風呂に関しましては、現地の状況、公園の管理体制等を考慮すると、実現化はやや難しいのではないかと考えております。

次に、ペット入場可能なキャンプ場、ドッグランに関しましては、来年度のまちづくり市民アンケートで公園での犬の散歩について市民の皆様の様々な御意見を伺う予定ですので、その結果も踏まえながら可能性を検討してまいりたいと考えております。

また、不動島を不動の愛を誓う恋人、夫婦などの聖地として整備する御提案に関しましては、非常にユニークなものであり、全国各地にも似たような施設がございます。大変人気スポットになっておると聞

いております。御提案のポイントからは市街地のすばらしい眺望が望め、また隣接地が来年6月5日に開催される全国植樹祭の植樹会場にもなっていることから、話題性、注目度が高まることも期待できます。有名な観光地のように大規模なものは難しいと思いますが、どのようなものが設置できるか、できる限り前向きに検討してまいりたいと考えております。

◆21番（松井英雄君） ドッグラン、またバーベキュー、来年度のアンケート結果ということで、前向きな検討が予想されるわけですが、ドッグランについては非常に多くの御要望があるというふうにお聞きしております。私も犬を飼っていますが、あの大室古墳のすばらしい芝生、あそこを放し飼いにしたいなど思うぐらいではありますけれども、なかなかそういうわけにもいかず、市外のドッグランに連れていったりしているところでございます。是非とも実現に向けてお願いしたいと思っております。

また、長野市は、御縁の縁のマークを御開帳のときには、たくさんのポスターを掲げておりました。この御縁を結ぶという意味で、婚活支援もしているわけでございます。市内外に非常にインパクトのあるそのような聖地としてこの不動島を何とかしていただければ、私も結婚22年になりますが、妻と一緒にもう一度愛を確かめる意味で行きたいなというふうに思っています。

そのような意味も込めて、20万人から40万人というのは非常に厳しい状況ではありますけれども、しっかり私自身も地元の議員としても応援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。